

商品名	大川しんきんカードローン（定額返済方式）
ご利用いただけるお客様	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の個人。</li> <li>・当金庫の会員もしくは、会員の資格を有する方。</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方。</li> <li>・安定継続した収入の有無は不問（パート・アルバイト・主婦等も可） （申込金額が 10 万円から 50 万円まで共通）</li> </ul>
お使いみち	・自由。（但し、旧債返済資金や事業資金は除きます。）
ご融資限度額	・10 万円～50 万円（10 万円単位）
ご利用期間	<p>契約日から 3 年目の応答日の属する月の 10 日まで。</p> <p>【ご留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日の場合はその翌営業日となります。</li> <li>● ご契約期限前に再審査させていただき、契約期間を 3 年間更新することができます。</li> <li>● 再審査時のお客様の状況により更新できない場合もあります。</li> <li>● 更新予定日時時点で満 70 歳以上のお客様は更新できません。</li> </ul>
ご融資利率	<p>別途、当金庫の定める所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>なお、ご融資利率については、窓口にお問い合わせ下さい。</p>
お利息の計算および支払方法	毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年 365 日とする日割計算を行い、毎月の返済日（10 日）に返済日の前日までの貸越利息（経過利息）を貸越残高に組入れさせていただきます。
ご返済方法	<p>毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）に融資限度額に応じて下記の通り、返済用口座より自動返済させていただきます。</p> <p>融資限度額 10 万円 ……毎月 5,000 円      融資限度額 20、30 万円 ……毎月 10,000 円      融資限度額 40、50 万円 ……毎月 15,000 円</p> <p>上記返済のほか、随時に返済することもできます。但し、随時に返済を行った月でも、ご融資残高があれば上記返済は行なわせていただきます。</p>
保証人・担保	保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。（保証料はご融資利率に含まれます。）
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課（9 時～17 時、電話：0944-86-6930）にお申出ください。また、当金庫のほか、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律センター（電話：093-561-0360）久留米センター（電話：0942-30-0144）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。</p>
その他	・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。

※ 当金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ 金融情勢等に変更があった場合は、適用金利が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。